新型コロナウィルス感染症

○○市町村

避難所担当職員向け感染予防マニュアル

(ひな型ver３)

はじめに

指定緊急避難場所・避難所において対応を行う皆さまへ

このマニュアルは、市町村が設置した指定緊急避難場所又は避難所を運営するに当たり、職員の方の感染予防について、留意点をとりまとめたものですので、参考としてください

|  |  |
| --- | --- |
| 厚生労働省「マメに正しい手の洗い方」  https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/dl/poster25b.pdf | https://qr.quel.jp/tmp/da86f891dbcb8b75e5fd5d27384d61650f1a3501.png |
| 国立感染症研究所「手洗いで感染症予防」  https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Daijinkanboukouseikagakuka/0000123506.pdf | https://qr.quel.jp/tmp/39422df029eeec4fbec0b9a73b715e0fc2f390c6.png |
| 信州版「新たな日常のすすめ」(長野県ホームページ)  <https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/>  susume.html | |

市町村担当課の方へ＜開設準備編＞

避難所の開設準備において職員の皆様にやっていただくこと

発熱、咳等の症状が現れた者、濃厚接触者、自宅療養者のための専用のスペース等の開設

* 専用のスペース等の考え方については、「避難所等での新型コロナウイルス感染症対策事前準備チェックリスト」Ｐ７を御確認ください。
* 専用のスペースは、原則個室を確保してください。

・個室は窓があるなど、換気の良い個室としてください。

・大雨の際などでも換気が継続できるよう、複数方向から換気できることが理想です。

* 個室が確保できない場合

同じ兆候・症状のある避難者を同室にすることは望ましくないですが、やむを得ず同室にする場合は、２ｍ以上の高さのパーティションで区切るなどの工夫をしてください。(例：①発熱、咳等の症状が現れた者、②濃厚接触者、①、②の避難者にそれぞれ別々の専用の部屋を確保する。①、②の避難者を同室にはしない。）

・同じ部屋で寝るときは、頭の向きを互い違いにするだけでも、お互いの顔から距離がと

れるようになります。

●　専用のスペースや専用トイレ、専用階段は、一般の避難者とはゾーン、動線

を分けてください。

避難者の受付対応の確認

○発熱者等、濃厚接触者、自宅療養者については、一般の避難者とは別の受付を用意す

る。（案内の際に、他の避難者にわからないよう配慮が必要）

○受付フローを確認します。

例：手指消毒　→　問診票（健康チェックリスト）提出　→　避難者カード提出

→　避難スペース又は専用スペース）へ誘導

○受付係と避難者の間には透明のパーティションを設置します。

○受付では発熱、咳等の症状の有無、濃厚接触者、自宅療養者であるかを「避難者カード」(策定指針様式１)等により確認し、該当する場合は専用スペースや個室に誘導するとともに保健所に連絡します。なお、自宅療養者には、保健所（保健所または長野県健康観察センター）から避難者カードを送付し、避難の際に持参の上、避難所の受付で提出いただくよう避難案内チラシ（策定指針参考資料１）で伝えます。

○マスクの着用呼びかけ、２ｍ以上の距離の確保等を周知します。

衛生対応の確認

○トイレ等、他の方との共用空間の消毒等に必要な衛生用品やマスクのご準備等をお願いいたします。発熱、咳等の症状が現れた者や濃厚接触者との対応において、２ｍ以上の間隔を確保できれば、ガウンやフェイスシールドは必要ありません。

市町村担当課の方へ＜避難者対応編＞

指定緊急避難場所で対応する市町村職員の皆様に

やっていただくこと

全員がマスクを使用する

○　避難者、スタッフ双方がマスクを着用します。

・使用したマスクは、他の部屋に持ち出さずに、すぐ捨てるようにしましょう。また、マスクは、のど・鼻周囲を加湿する効果もあります。

・マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外し、マスクの表面には触れずに廃棄します。マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗ってください（手指のアルコール消毒(医薬部外品使用)でも可）。

・マスクが分泌物で濡れたり汚れたりした場合は、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換する必要があります。

・マスクが手に入らないときやマスクの使用が耐えられない人は、ティッシュ等で咳やくしゃみをするときに口と鼻を覆います。

○　避難所運営で場面ごとに想定される装備は次頁を参考とします。

・受付スタッフは発熱、咳等の症状のある避難者と接する可能性があるため、ビニールの間仕切りや２m以上の距離の確保といった対策が取れない場合は、眼の防護具を着用する。

* ・受付スタッフは発熱、咳等の症状のある避難者と接する可能性があるため、ビニールの間仕切りや２m以上の距離の確保といった対策が取れない場合は、眼の防護具を着用する。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | マスク | 眼の防護具  ※１ | 使捨て手袋  ※3 | 掃除用手袋  ※3、4 | 長袖ガウン  ※5 |
| 避難所受付時の対応 | ○ | △※２ | ○ |  |  |
| 清掃・消毒 | ○ | ○ |  | ○ |  |
| 発熱、咳等の症状のある者等の専用ゾーンでの対応 ※6 | ○ | ○ | ○ |  |  |
| 発熱、咳等の症状のある者等の専用ゾーンでの清掃・消毒 | ○ | ○ |  | ○ |  |
| 軽症者等ゾーンでの応対 ※6 | ○ | ○ | ○ |  |  |
| 軽症者等ゾーンの清掃、消毒 | ○ | ○ |  | ○ | ○ |
| ゴミ処理 | ○ | ○ |  | ○ | ○ |
| リネン・衣類の洗濯 ※7 | ○ | ○ |  | ○ |  |
| シャワー風呂の清掃 | ○ | ○ |  | ○ | ○※8 |

※１　フェイスシールド又はゴーグル。（目を覆うことができる物で代替可

（シュノーケリングマスク等））

※２　スタッフの個々が担当する内容に応じて使用する。

（例：受付で連続して同じ人が複数の避難者に応対する際は着用する。

単発的に、短時間に（一人15分以内）接する際は着用不要。）

※３　手袋を外した際には、手洗いを行う。使い捨てビニール手袋も可。

※４　手首を覆えるもの。使い捨て手袋・使い捨てビニール手袋も可。（複数人での共用は不可）

※５　医療用ではないので、ゴミ袋での手作り、カッパでの代用も可。

※６　保健・医療活動は、保健師、看護師、医師が行う。

※７　体液等で汚れた衣服、リネンを取り扱う際の装備

※８　撥水性のあるガウンが望ましい。

出典：令和3年5月13日付け内閣府等通知「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するＱ＆Ａ（第３版）について」

うがい・手洗い

・ウイルスのついた手で目や鼻、口などを触ると粘膜・結膜を通して感染することがあります。こまめに石鹸を用いた手洗いもしくは手指のアルコール消毒(医薬部外品使用)を行います。

換気

・換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30 分に１回以上、数分間程度、窓を全開する）、２方向の窓を同時に開けて行うようにします。窓が一つしかない場合は、ドアを開けます。換気扇がある場合は、換気扇と窓の開閉を併用します。

・スタッフの部屋も忘れずに換気をお願いします。

・大雨の際で窓を開けての十分な換気が難しい場合はエアコンなどの空調機器や換気扇

を使用するなどして、空気を入れ替えてください。

食事を配布する際の留意点

○　発熱、咳等の症状が現れた者、濃厚接触者、自宅療養者への食事提供は他の人とは別の場所で行うなどの工夫を行ってください。

・その他の方についても一斉に食事を取りに来るような方法や手渡しは避けましょう。

・食事を床に置くのは避けましょう。床には、飛散したウイルスが留まっており、再び舞い上がる危険があります。

○　食器は原則使い捨てのものを使いましょう。

・なければ、ラップやポリ袋を被せ、一回ごとに取り替えます。

発熱、咳等の症状が現れた者、濃厚接触者、自宅療養者へ対応する

スタッフを限定する

○かぜの症状のある人、濃厚接触者、自宅療養者の対応を行う職員はできるだけ限られた方にします。

・心臓、肺、腎臓に持病のある人、糖尿病の人、免疫の低下した人、妊婦及び妊娠の可能性がある人等はなるべく避けて下さい。

・それぞれの部屋を行き来する際は、スタッフはこまめに石鹸を用いた手洗いもしくは手指のアルコール消毒(医薬部外品使用)を行います。

・廃棄の際、マスク、手袋、廃棄後の手洗い等により感染防止対策を行ってください。

・使用済のマスク、ティッシュ、手袋など感染につながる可能性の高いモノについては、特に慎重に扱います。ゴミ袋を二重にし、ゴミ袋の外側をアルコールか次亜塩素酸ナトリウムでふき取ってください。

・ 発熱、咳等の症状の者、濃厚接触者、自宅療養者の専用スペースでは、個人単位でゴミ袋を配布し、口を閉じて一般ゴミとして処分します。

ゴミは密閉して捨てる

・以下の資料をお渡しして、注意事項をお伝えします。

発熱、咳等の症状が現れた者、濃厚接触者、自宅療養者へのお願い

○　0.05％の次亜塩素酸ナトリウム（薄めた漂白剤）で拭いた後、水拭きしましょう。

・トイレ、洗面所、浴室などは共用するので注意が必要です。

・ウイルスは物についてもしばらく生存しているため、ドアの取っ手やノブ、ベッド柵などウイルスがついている可能性はあります。

・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄を行います。

○　トイレや洗面所の清掃をこまめに行いましょう。

・　清掃は、市販の家庭用洗剤を使用し、すすいだ後に、0.1％の次亜塩素酸ナトリウムを含む家庭用消毒剤を使用します。

・　清掃の際は手袋と可能であれば、目の防護具を着用します。

・　ガウンは適切な着脱が必要なため、参考資料等により着脱方法を確認するか、感染症予防に長けた医療従事者等の指導を受けていなければ無理に使用しません。

* 清掃後は石鹸を用いて手洗いを行います。

取っ手、ドアノブ、トイレなどの共用する部分を消毒する

**発熱、咳等の症状のある方**

**濃厚接触者の方**

**自宅療養者の方**

＜避難場所でのお願い＞

皆様に行っていただくこと

□　健康観察

1. 1日２回の検温

毎日朝夕２回の検温・記録をお願いいたします。

1. 体調の定期確認へのご対応

毎日、避難所のスタッフ又は保健所(保健所又は長野県健康観察センター)の看護師・保健師が、体調について直接又は電話でお伺いします。

□　体調の悪化・急変などの際

1. 避難所のスタッフへ伝えてください。濃厚接触者、自宅療養者の方の体調悪化時は、保健所へ**すぐに電話**をするよう依頼してください。

□　避難場所にいる際の注意事項

①　自宅に戻れるようになるまでは避難場所の外に出ないでください

②　常時マスクを着用してください

・使用したマスクは、すぐ捨てるようにしましょう。

・マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外し、マスクの表面には触れずに廃棄します。

・マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗ってください（手指のアルコール消毒(医薬部外品使用)でも可）。

③　こまめに手洗いをしてください

④　定期的な部屋の換気にご協力をお願いします。

⑤　鼻をかんだティッシュ等は密閉して捨ててください。